

「東日本大震災」の義援金について

2011年4月15日に弊社ホームページ上で案内させて頂いたように、東日本大震災で被災された方々へ、以下の内容で義援金を寄付させて頂きましたのでお知らせします。

- ◆支援内容：以下の対象期間・対象製品における**販売金額の2%**を義援金として寄付。
- ◆対象期間：2011年4月1日～2011年6月30日（3ヶ月間）
- ◆対象製品：以下のノンフロン製品12機種

製品名	型式	製品名	型式
バイオフィリーザー	GS-1356HC	バイオショーケース	FKVG-4110DHC
	GS-3120HC	ミニキューブ	KX-1021HC
	GS-5210HC		GX-821HC
バイオマルチクーラー	KGT-4010HC	リーペヘル 庫内防爆冷蔵庫	FKEX-1800
バイオ メディカルクーラー	UKS-3610DHC		FKEX-5000
	UKS-5410DHC		CT-3213

◆義援金額合計

上記条件に基づき、以下の金額を日本経済新聞社、日本赤十字社を介して寄付させて頂きました。

義援金合計金額： ¥1,908,352-

※義援金額については、日本経済新聞の朝刊・社会面(2011年7月26日)に掲載されました。

僅かではありますが、被災地域の復興の一助となれば幸いです。

以上



第 10TH-0219295-070 号

このたびは、被災された方々のための義援金をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。

お預かりいたしましたお気持ちと義援金は被災された方々のために役立てていただくようにいたします。あたたかいご支援、誠にありがとうございました。

受 領 証

日本フリーザー株式会社 様

東京都文京区湯島3丁目19番4号

¥ 1,908,352. —

但 東日本大震災義援金として

上記のとおり受領致しました。

平成23年7月29日

日本赤十字社

社長 近衛 忠 輝



〒105-8521 東京都港区芝大門 1-1-3

TEL. 03-3438-1311

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。